

第169回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和5年1月19日（木）

沖縄総合事務局

第169回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和5年1月19日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局5階「海技試験室」

出席者：

公益委員 上原委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 漢那委員、柴田委員、島仲委員
使用者委員 桃原委員、亀谷委員、角委員

沖縄総合事務局 古謝船舶船員課長、
比屋根課長補佐、池原係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第168回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

資料1. 第168回船員部会の議事録（案）

資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和4年12月分）

資料3. 「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業」最低賃金決定
状況

資料4. 「沖縄海上旅客運送業最低賃金」決定状況

資料5. 「チバリヨー！フネージョ★ in沖縄」

上原部会長

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まずは、新年明けましておめでとうございます。今年も一生懸命運當に努めますのでよろしくお願ひします。

まず初めに、委員の出席状況と配付資料の確認を事務局からお願ひいたします。

事務局（池原）

本日は、公益委員4名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることを御報告させていただきます。

続きまして、今回の船員部会の配付資料を確認させていただきます。

(配付資料の確認)

上原部会長

それでは、まず初めに、前回の船員部会の議事録の承認に入らせていただきます。メールで事前に配付されておりましたけども、前回の議事録案に何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「異議なし」) の声

上原部会長

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（比屋根補佐）

令和4年12月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は8件でした。

前月に比べ1件減少、また、前年同月に比べ1件減少となっております。

月間有効求人数は43件でした。

前月に比べ5件増加、また、前年同月に比べ9件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等43件となっております。

月末未済求人数は35件でした。

●求職状況について

新規求職数は6名でした。

前月と比べ 1 名増加、また、前年同月と 1 名減少となっております。
新規求職数の内訳は、商船等 6 名となっております。

● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

12月の新規求職者 6 名の退職理由は、自己都合が 2 名、会社都合の定年・期間満了が 2 名、海上、陸上勤務中の現職が各 1 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管外が 2 名、管内が 4 名となっております。

● 求職状況について

月間有効求職数は 16 名でした。

前月と比べ 1 名減少、また、前年同月と同数なっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 16 名となっております。

月末未済求職数は 10 名でした。

● 成立状況について

12月の成立は 1 件でした。

● 求人倍率について

12月の月間有効求人倍率は、2.69 倍でした。

前月に比べ 0.45 ポイント増加、前年同月に比べ 0.56 ポイント増加となっております。

● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 4 名、支給延べ件数は 5 件です。

基本手当支給額は、704,850 円でした。

その他、支給はございませんでした。

以上、管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御質問等がある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、次に進めてよろしいでしょうか。

それでは議事の 3 番、意見交換に進みたいと思います。意見のある方は挙手にてお願ひいたします。あるいは今日は資料が添付されておりますので、事務局から説明を受けて、それについてまた質問・意見がある方は賜りたいと思いますけど、それでよろしいですか。

ではまず、資料の説明を事務局からお願ひします。

事務局（比屋根補佐）

最低賃金の決定状況について御報告させていただきます。

令和5年1月16日現在の全国の内航鋼船運航業及び木船運航業、海上旅客運送業の最低賃金状況についての説明になります。

まず内航について、資料3の御説明をいたします。内航につきましては職員A、職員B、部員A、部員Bの4つの区分で最低賃金を定めているように、職員Aにつきましては若年職員以外の職員、職員Bについては若年職員、部員Aについては海上履歴3年以上の部員、部員Bについては海上履歴3年未満の部員で区分分けしております。

決定状況についてですが、全ての局において答申案は出揃っており内容について職員Aでは最大で中部局の1,500円、最小で北海道局の950円となっております。

またこの答申のとおり、決定されると近畿局の25万4,000円が最も高額となり、その場合当局との差額は2,250円となる予定です。

職員Bにつきましても最大で中部局の1,500円、最小で北海道局の950円となります。案のとおり決定されると、近畿局が23万7,550円で最も高額となり、当局との差額は2,250円となる予定です。

部員Aにつきましては近畿局が1,500円で最大の上げ幅となり、当局と中央の1,000円が最小となります。案のとおり決定されると近畿局の19万5,200円が最も高額となり、当局との差額は2,100円となる予定です。

部員Bにつきましては中部局が1,500円で最大の上げ幅となります。中央と当局が1,000円で最小となります。案のとおり決定されると近畿局の18万5,950円が最も高額となり、当局との差額は2,100円となる予定です。

内航及び木船運航業の最低賃金決定状況につきましては、以上となります。

続きましては資料4、海上旅客運送業の最低賃金決定状況について説明いたします。

まず、旅客につきましては職員と部員の2つの区分で最低賃金を定めております。決定状況について、四国局以外、答申案は出揃っております。内容を見ますと、全国的に1,000円又は1,100円の上げ幅となっております。答申案のとおり決定されると、関東局の24万8,400円が最も高額となり、当局との差額は50円となる予定です。

部員につきましても全国的に1,000円又は1,100円の上げ幅となっております。こちらも案のとおり決定されると、関東局の18万7,000円が最も高額となり、当局との差額は100円となる予定です。

海上旅客運送業の最低賃金決定状況につきましては以上になりますが、当局におきましては、令和4年度12月15日に沖縄中央交通議会会长から諮詢に対する答申をいただきました。その答申につきまして、最低賃金法第10条に基づき、意見要旨の官報公示を12月23日に国交省へ依頼し、令和5年1月20日付で官報に公示されていま

す。明日1月20日から15日間、2月4日まで船員又は船舶所有者等の関係者会の意見の提出の受付けをする予定となっております。

なお、公示につきましては、沖縄地方内航会員組合と沖縄旅客船協会へ通知する予定となっております。

2業種の最低賃金決定状況についての説明は以上となります。

事務局（池原）

続けて私からは「チバリヨー！フネージョ in 沖縄」について説明します。こちらは女性活躍推進に関する事業で、海運業、造船業、舶用工業といった海事産業については経済や国民生活に大きな役割を果たしている一方、この分野においても人材の確保が大きな課題となっています。

男性に比べて女性の割合が非常に低く、その分野に女性の活躍推進のため、沖縄総合事務局が来月20日にこの取組みを予定しております。

内容として、沖縄管内の船舶へ実際に乗っている女性の船員さん、沖縄水産高校の女子生徒さん、女性教員を集めて座談会を予定しております。こちらは予定しているプレス資料になり、来月の船員部会には完成したものをお知らせできると思いますので、改めて紹介します。

資料の説明は以上です。

上原部会長

ただいま最低賃金決定状況と座談会の報告がありましたけど、何か意見がある方はいらっしゃいますか。

漢那委員

最低賃金じゃないのですけれども、来年の春闘についてです。

現在、海員組合では全国的に大衆討議期間ということで、各現場、船舶等いろいろと回って、内航船も追いかけております。現場意見集約して、2月17日に東京で国内部員会、最終的な答申をして2月末に要求書を提出して、3月1日から中央と地方に分かれて春闘に入ります。

労働協約改定交渉という形で交渉を進めていく予定としております。

今年も最賃も一応諮問されたということではあるのですけど、これだけ物価が上がっている状況で円安もあるのですけれども、我々としてはもうベースアップ一本に絞った形で今年の春闘はやっていこうということで、中央でも現場でも意見を取りまとめているところであります。

また、ここについては個別でやっていくような形になるとは思いますので、また春闘が終わった後、結果報告をさせていただきたいと思います。

それともう一点、「チバリヨー！フネージョ」とあるのですけど、これは女性を集めて意見交換をやるということなのですから、船会社にも説明はされてはいるのでしょうか。

事務局（池原）

所属する船会社には事前に説明と協力依頼をさせていただきました。

今のところ女性の船員さんが3名、生徒さんが1名、教員が1名の計5名の予定です。

漢那委員

明日、海員組合の潮風会で沖縄の船社の担当者を含めて意見交換を予定しています。その中で、こういうパンフレットを配っての話をしてもいいのではないかなど思っているので、できれば事務局から来て説明をしたほうがいいかなとは思います。

水産高校の校長先生も来ますし、いい機会なのではないかと思います。

そういう座談会もいいのですけど、最終的に船会社が採用するかどうかだと思います。

旅客船だといいのですが、貨物船等になると3ヶ月、長くて5、6ヶ月乗る場合もあるので、やはり出産や育児休業から復帰となると、働きながら育児も難しくなるので、そこら辺が一番問題かなとは思っています。

九州では、女性船員だけ内航船に乗せたこともあるんですよ。うまくいったケースもありますが、比較的に旅客船やタグボート等の毎日帰宅できる船であればうまくいくのではないかと思います。

船員不足なので、ぜひやってもらいたいと思います。

事務局（池原）

こちらの取り組みは、いくつかの運輸局で実施していますので、その中で出された課題などを事業者に紹介することも考えております。

上原部会長

貴重な意見をありがとうございます。そのほか何か意見がある方いらっしゃいますか。

亀谷委員

漁業も就業者フェアを来月の2月19日に予定しています。現在は出展してもらえる漁協や漁船等を募集しているところで、2月19日の日曜日に実施を予定しています。

その間、コマーシャル等を使って、一般の方にも情報提供をしています。次の船員部会には、資料等も配付したいと思いますのでよろしくお願ひします。

豊川委員

「チバリヨー！フネージョ」なのですけど、私が聞き逃したのかもしれないのですが、どなた向けにされるのですか。

ターゲット、オーディエンスは誰で、聴取はどなたを予定しているのですか。

事務局（池原）

フェージョ開催の様子を撮影し、Y o u T u b e や S N S で配信することで、海運事業者や教育機関の方等に観ていただけたらと考えています。

豊川委員

その事業の目的とどなた向けにされているのかがよく分からないのです。

反対しているわけではないのですが、こういうことをやるときってどなた向けにされるかというのがすごく大事なのかなと思っているのですけど、これを読んだときにフェージョさんたちを応援したいのか、リクルートメント活動に使いたいのか、内容を紹介したいのか、女性がいないことで増やしたい目的なのかとか、何かこれは目的の感じが曖昧過ぎてどんなことをされたいのかなというのがよく分からなかつたので、なので周知とか広報とかそういうことだったらしいのですけど、何か目的や理由があつてされているのかなと気になったのです。

事務局（古謝課長）

平成30年4月から国土交通省で「輝け！フェージョプロジェクト」を実施しています、その中で女性船員を採用している会社の取組ですとか、そこで働いている女性の活躍等を事例集にまとめられています。

この取組と連携して各地方運輸局でフェージョ座談会を実施しており、沖縄でも2年前計画していたところ緊急事態宣言が出され実施を見送ったので、今回が初めてとなります。

船員の年齢も高齢化しています、いずれは船員不足も懸念されるところですので、そこに男女関係なく活躍できる場所について、船員を目指す学生に座談会の様子を撮影して、Y o u T u b e や S N S で発信し、拡散することで国民に向けて認識を広めるための取組を今年初めて実施しようというものです。

豊川委員

開催する際にどのような内容で質問をして、その場でどうすることを釀成するのかということが目的やターゲットになる皆さん方が分からぬといけないのか思います。

事務局（古謝課長）

事前に出席される方にいろいろと質問をしてシナリオを作成します。

内容としては、仕事のやりがいですか女性船員受入れのための環境、福利厚生等を回答いただいて、それをベースに司会進行役のファシリテーターを中心になって話を展開していく形のシナリオを予定しています。

現在、出席者から意見を回収した後に委託事業を通して、意見を取りまとめ一通り進行できるシナリオを作っています。

漢那委員

僕らも東京で全国の船に乗られている女性船員を集めて、このような意見交換会を何回か実施しましたが、やはり内航船だと居住区の部屋に専用の風呂やシャワーがないとか、いろいろな問題があります。でもそれは船体設備の問題で、そういう法律を変えるような話まで持っていかないといけなくなるので、どこまで国が踏み込めるかどうかという話をやってはいます。

九州の船会社ですと採用はしたが定着率が悪いといった例があります。内航貨物船に比べて、離島航路のフェリー等では、毎日日帰りできますので、沖縄でも女性船員さんを採用することはいいと思います。

豊川委員

私は専門がマーケティングなので、どのようなアプローチをされるのかというのがすごく気になっただけなので、高校生であれば高校生に向けた話し方や会の仕立てとかがあるはずです。

例えば会社さんだったら会社さんに向けた女性が、どのようなことを中心に座談会をつくったらしいとか仕立てをどうするかによって、YouTubeに上げるのはいいのですけど、そこまでのリーチがどうなるのかなというところが気になりますが、やることに関しては賛成です。

漢那委員

船会社が女性船員をどうすれば採用したくなるのか、何か問題かと船会社に聞いてもらってもいいのではないかなどと思います。

桃原委員

今に関連してなのですから、採用するのもいいのですけども、やはり一番問題なのは採用後だと思います。

今後、来年以降でよろしいですので、女性船員を採用した後のマネジメントの仕方、一番うまくいっているのは多分海上保安庁や自衛隊の方々だと思います。各社の海務担当者をお呼びして気になっているところの採用後のマネジメントやうまく定着していただく方法等のお話を聞く機会を設けていただけたら参考になるのではないかと思っています。

角委員

私もまさにそれを思っていました、今働き方改革とかいろいろな問題が女性だけじゃありませんが、内航船の部屋にトイレもシャワーもついていないといった状況です。

今回新しい船を造るときに残念ながらそういった船になってしまったのですけれども、その次の機会からはやはりそういった意味でいろいろと考えなくちゃいけない時期に来ているというふうには思っています。

そして先ほどお話をされたとおり、マネジメントをどのようにやればいいのかなど、そういったことを先行されているような会社の意見も聞いて、私たちも動かなきゃ駄目だというふうには考えています。

ですので、何らかの形で我々にも反映していただけるような、形でやっていただければというふうに考えております。

柴田委員

同じ関係なのですから、この船員部会にいる委員の中で、例えば事業者さんの代表1人とか船員部会も昔は男ばかりでしたが、女性の委員の方に今御意見をいただいた話もありますので、日程の都合が合えば、船員部会の女性委員の方に参加していただけるのが一番いいと思います。

それを次回の船員部会で伝えていただくと有意義な議論ができる、今後につながるかなと思うので、詳細が決まつたら委員の方々にも通知をして、都合がよければ参加していただくという形でもいいのではないかというふうに僕は思いましたので、意見として上げさせていただきます。

上原部会長

ありがとうございます。

この件はまた時期を見て、引き続き議論をしていただければと思います。何か機会があればぜひお願ひします。

それでは、次回の日程について事務局からお願ひいたします。

事務局（池原）

2月の船員部会について御連絡します。

2月の船員部会は、2月16日の木曜日、5階聴聞室兼会議室で11時より開催します。後日、改めて案内の文書を送付いたします。

出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡をお願いします。

また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

上原部会長

はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。

ありがとうございました。